

障害のある学生の修学・就職支援促進事業委員会 委員長所見

このたび、障害のある学生の修学・就職支援促進事業委員会は、本年5月に申請のあった取組計画に関して審査を行い、手話通訳推進拠点を採択することとした。

選定された取組は、先進的な実績や知見を持つ大学等が中心となり、これまで構築してきたネットワークを活かし、国公私立大学や関係機関等が参加・連携する広域的なプラットフォームを形成できる計画となっている。また、ガイドラインの作成、研修プログラムの開発・実施からポータルサイトでの情報発信等、高等教育機関全体において手話通訳等による情報保障を推進することが見込める取組となっている。

今回選定された取組においては、委員会が求めた改善に関する意見を踏まえて、計画を確実かつ迅速に実行していただきたい。また、特に取組の実施に当たっては、以下の点に留意されたい。

- ・ 大学等の連携に加え、手話通訳の関係団体や各地域の行政機関、民間企業等の社会資源を含めたネットワーク形成を支援するほか、既存の拠点校や障害学生支援ネットワーク等との連携を促進すること。
- ・ 大学等との連携において、特定の大学等や地域に限定されることなく、事業の広域的な広がりを想定した取組を実施すること。
- ・ 人的・財政的資源を踏まえ、様々な支援方法やリソースの活用についても検討した上で手話通訳による支援との役割分担や適用範囲を十分に整理・検討すること。
- ・ 事業を効果的かつ円滑に実施するため、申請代表校を中心としたマネジメント方針を明確にするとともに、連携校及び参加機関の役割を整理し、連携体制の強化を図ること。
- ・ 補助事業期間終了後も、手話通訳による支援を必要とする大学等への継続的な支援及び手話通訳支援の発展が図られるよう、中長期的な視点に立った計画を策定すること。

近年、障害学生支援の取組は着実に進展しているものの、大学間や地域間において支援体制には依然として格差が存在している。聴覚障害学生に対する手話通訳支援については、専門人材の確保や養成、支援ノウハウの蓄積と共有が十分とは言えず、多くの大学において支援体制の構築が課題となっている。

このため、本事業において選定された大学には、手話通訳支援に関する中核的な拠点として、他大学や関係機関との連携・協働を推進し、広域的な支援ネットワークの形成に取り組むことが求められる。特に、中小規模大学を含む全国の大学等が必要な支援を提供できるよう、手話通訳者の養成・確保、支援モデルの普及、好事例や専門的知見の共有等を積極的に進め、高等教育全体の支援体制の底上げを牽引する役割を果たしていただきたい。

また、障害のある学生が他の学生と平等に「教育を受ける権利」を享有し、その能力や可能性を最大限に発揮できる環境を実現することは、高等教育機関としての重要な責務である。聴覚障害学生に対する手話通訳支援の充実についても、学修機会の保障のみならず、多様性を尊重する大学づくりの重要な要素となる。

本事業を通じて、拠点大学のみならず全ての大学等において、役員や管理職を含む教職員がその重要性を共有し、障害学生支援の更なる充実に取り組むことを期待したい。

令和8年7月10日

障害のある学生の修学・就職支援促進事業委員会委員長

柏倉 秀克